

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
38436		平成17年3月25日		親盛 省二		〒 900-0034 (住所) 沖縄県那覇市東町23-5 (電話) 098-941-3159			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 KBC学園		平成6年3月14日		大城 圭永		〒 900-0025 (住所) 沖縄県那覇市壺川3-5-3 (電話) 098-835-4240			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	衛生専門課程		美容科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	美容業界に係る職業人として、美容師免許取得を目指し美容業に関わる法令や専門的な知識・技能を身に付け、その知識に基づいた実習や演習を通して実務に関する実践的な能力を身に付けた人材を組織的に教育し育成する事を目的とする								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	資格・検定:美容師国家試験、一般社団法人MSOJメイクアップ検定3級、コース選択授業(ヘアデザインコース、メイクブライダルコース、ネイルアイラッシュコース)、中退率11%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入	2,091	単位時間	588	90	1,413	0	0
			単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
160人	126人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 64人 ■就職希望者数(D) : 52人 ■就職者数(E) : 52人 ■地元就職者数(F) : 18人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 34.6% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 81% ■進学者数 : 2人 ■その他 : (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) (株)アッシュ、(株)ケンジ、(株)ハーベン、(株)ドリームプラン、美容室Shampoo (有)マリーインターナショナル、(有)アージュ、(株)Queense(Ridive)等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.bmode.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいづれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数	2,091			単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,050			単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間				
	うち必修授業時数	1,851			単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,050			単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30			単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
	うち必修授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計				4人				
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の目的を達成するために、美容業界で必要とされる専門知識や技術、専門分野に関係する業界動向、新たな技術・技能等について把握するために、美容に関する専門的知見を有する県内外企業の参画を得た教育課程編成委員会を設置する。当該委員会において、カリキュラムおよび科目の内容・指導方法について意見交換・検討を行い、美容業界における職業人として実践的な知識・技能を習得するための教育課程を編成する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①学校運営規程の(委員会等の設置)第3条に教育課程編成委員会の設置が位置づけられている。教育課程は、教育課程編成委員会に諮り、学科の目標に照らして校長が編成する

②教育課程編成委員は、委員長(副校長)、教務責任者、学科責任者が参加し、企業等の委員から提示された意見や提言を、今年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用する。又は次年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用することを組織として決定する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
盛島 猛	沖縄県中小企業家同友会	令和4年7月1日～令和6年6月30日(2年)	①
米山 実	株式会社 アッシュ	令和4年7月1日～令和6年6月30日(2年)	③
國仲 陵太郎	ビューティーモードカレッジ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
渡久地 政一郎	ビューティーモードカレッジ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
奥間 茜	ビューティーモードカレッジ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
恩河 真紀	ビューティーモードカレッジ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月13日(火) 14:00～15:00

第2回 令和5年1月18日(水) 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・自発的な学ぶ姿勢を促進に向け、技術、知識の習得に対して褒める言葉がけを行い、学生個々の成長に対する自己肯定感の醸成に取り組む

・シャンプー、カラー実習等の実践的なスキル習得に向け、授業時間以外(放課後)に実習室を開放し、練習する習慣を身に着けさせるべく指導を行っている

・外部講師を活用した「電話対応、接客、SNS活用についての講習」を組み入れる

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務全般に関する流れについて、実践的に習得するため、美容実習を受入れ頂き日頃の学習成果に対して、現場の目線で評価・アドバイスして頂ける企業へ協力を仰ぐ

当校の教育内容に理解をした上で、学生達への指導はもとより学校側の指導力向上へ繋げていくことを基本的方針に連携する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

①お客様の受付から案内などの一連の動作を評価する

②お客様への気配りや、アシスタントを想定した接客トレーニングの実施及び評価を頂く

③サロンワーク全般の業務に対して、学校へ指導上の課題提示を頂く

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するために、基本的操作を確実に身につけるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を習得する。美容所における衛生管理の重要性を理解し、器具の消毒などの適切な実施方法を身につける	株式会社アッシュ HACK
美容実習(インターシップ)	サロンワーク実習を通し、美容サロンでの接客を体験する。美容業における接客の仕方を学び職業観を醸成する	ワタベウエディング angara hair Hair MIMU de HOMME

メイクアップ	お客様が本来持っている美しさを引き出し「目的にあった顔づくり」が出来る技術を身につける。美容のプロとして美容室での日常的なメイクアップを学ぶ	株式会社トニーズコレクション
サロン実習	外部からモデルをお客様として招き、ミーティング、受付、予約管理、施術、接客お見送りまでを行い、サロン業務に必要な接客技術を学ぶ。	milieu hair studio with B hair lounge anrio

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定第2条に基づき、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする

(2) 研修等の実績

研修名「日本理容美容教育センター認定講師養成研修」(連携企業等:日本理美容教育センター)

期間:令和4年5月16日～5月26日 対象:美容科職員

内容:美容師養成施設教員資格認定研修

教育内容との関係性:美容師養成カリキュラム授業運営に関する内容

企業との連携:専門家からの最新情報の習得

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「インストラクショナル・デザイン研修」(連携企業等:財団法人 職業教育・キャリア教育財団)

期間:令和4年11月18日(金) 対象:美容科職員

内容:インストラクショナルデザイン理論に基づいた効果的な授業指導案の作成方法

教育内容との関係性:授業計画をより明確にし教育力向上を目的とする

企業等との連携内容:中堅教員を対象とした授業の質向上に関する内容

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本理容美容教育センター認定講師養成研修」(連携企業等:日本理美容教育センター)

期間:令和5年12月5日～20日 対象:美容科職員

内容:美容師養成施設教員資格認定研修

教育内容との関係性:美容師養成カリキュラム授業運営に関する内容

企業との連携:専門家からの最新情報の習得

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「インストラクショナル・デザイン研修」(連携企業等:財団法人 職業教育・キャリア教育財団)

期間:令和5年11月17日(金) 対象:美容科職員

内容:インストラクショナルデザイン理論に基づいた効果的な授業指導案の作成方法

教育内容との関係性:授業計画をより明確にし教育力向上を目的とする

企業等との連携内容:中堅教員を対象とした授業の質向上に関する内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、高度な技能技術を身に付け、人間性豊かな永久戦略となる人財を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現する為に必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・育成する人材像が、「学生の手引き」に記載されているか ②教育理念・育成する人材像が、教職員手帳等に記載されているか ③教育理念・育成する人材像が、HP、パンフレット・募集要項等に記載されているか ④学科の修業期間における教育事業計画が文書化され、提示されているか
(2) 学校運営	①年度予算、中期計画が策定されているか ②予算は計画に従って妥当に執行されているか、定期的に確認しているか ③理事会・評議委員会が定期的に開催されているか ④運営会議が定期的に開催されているか ⑤人事考課制度は文書化されているか ⑥賞金制度は文書化されているか ⑦採用制度は文書化されているか ⑧勤務管理が適正にされているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念の達成に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか ②カリキュラム作成の為のカリキュラム作成委員会があるか ③カリキュラムを作成するに当たり、教育課程編成委員会を開催し業界関係者等の外部関係者の意見を取り入れているか ④シラバス或いは講義要項等が作成されているか ⑤シラバス或いは講義要項等が事前に学生に配布されているか ⑥学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか ⑦授業改善の為の組織的取り組みが行われているか ⑧企業・施設等での職場実習があるか ⑨キャリア教育等を行っているか ⑩ビジネス教育を行っているか ⑪コミュニケーション能力の向上に向けた取り組みを行っているか ⑫教職員の育成計画等が策定されているか ⑬専門性や指導力等の向上の為の外部研修・研究へ派遣しているか ⑭教員の資質の向上の為の、自己啓発への支援をしているか ⑮非常勤講師との定期的な情報共有の為のミーティング等を開催しているか。および非常勤講師からの報告書が提出されているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職に関する目標を設定したか ②就職に関する目標は教職員に共有されているか ③就職活動に関する記録がなされているか ④学生の就職結果に関して検証・報告がされたか ⑤資格・検定・コンペに関する目標を設定したか ⑥資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか ⑦資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか ⑧進級率の目標を設定しているか ⑨進級率に関する目標・計画が教職員に共有されているか ⑩退学結果に関して検証・報告がされたか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①担任による面談が定期的に行われているか ②担任は、適切に配置されているか ③学生のメンタルヘルスについて相談できる窓口が整備されているか ④学生指導に関する教職員の相談に応じる体制があり、周知されているか ⑤学生の面談・相談記録があるか ⑥定期的に健康診断を行っているか ⑦奨学金制度等の経済的支援があるか ⑧保護者との計画的な相談会・面談を行っているか ⑨卒業生の会(同窓会等)はあるか ⑩卒業生への職業紹介をしているか ⑪卒業生の就業状況把握の為の取り組みを行っているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①組織図はあるか ②学校の年間スケジュールはあるか ③図書室・図書コーナー等があるか ④キャリアサポートを行う就職支援室・支援コーナー等があるか ⑤喫煙に関する規定が文書化・提示されているか ⑥環境エコ活動に関する規定が文書化・掲示されているか ⑦学内の整理・整頓・清掃に関する規定が文書化されているか。また定期的に管理、チェックがされているか ⑧学内外実習時の安全対策に関して文書化されているか ⑨学校生活において保険に加入しているか ⑩教育施設・備品等が定期的に管理・点検されているか ⑪防災・防犯対策に対して文書化・組織化されているか ⑫防災・防犯訓練・研修が定期的実施されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学校案内等に目指す資格・検定・コンペが明示されているか ②学校案内等に学費・教材費・選抜方法等が明示されているか ③入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制が出来ているか ④学校説明会等による情報提供を行っているか ⑤入学者に対し学習、学校生活の為のオリエンテーションは行われているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ①会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか ②私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか ③備品及び車両に関する管理規定が文書化・管理されているか ④物品購入等における複数業者からの確認がされているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①個人情報保護規定が文書化されているか ②セクシャルハラスメントに関する規定が文書化されているか ③施設設備の保守・管理が定期的に行われているか ④防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか ⑤教職員の健康診断がなされているか ⑥自己点検・評価の為の運用ルールが文書化されているか ⑦自己点検・評価の組織があるか ⑧自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか ⑨自己点検・評価の結果を全教職員で共有する機会を設けたか。結果に基づき計画的に改善を実施しているか ⑩自己点検・評価報告書があるか。公表されているか

(10)社会貢献・地域貢献	①社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか ②教育資源を地域社会に提供しているか ③社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和3年度の学校関係者評価結果に基づき、引き続きも改善改革を推進する

- ①社会環境等に照らし合わせ、企業・施設等での職場実習実施に向けて検討を行う
- ②学内外実習時の安全管理について、重要項目の明文化に取り組み安全管理を徹底する
- ③防犯対策及び訓等における責任者の配置、及び危機管理上の課題を優先的に取り組む

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
仲西 小百合	一般社団法人 JMA	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	有識者
高江洲 重雄	タカラベルモント株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
前里 久誌	MSサポート	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
前田 昌男	株式会社 Champ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://www.bmode.ac.jp/>

公表時期 令和5年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資する事
その為に、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題等学校全体に関する情報を分かり易く示す事
- ②又、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼につなげていく事
- ③情報の公開を通じて学校の教育の質の確保と向上を図る事を目的とする

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の特色 ③校長挨拶 ④所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①募集学科・定員 ②入学方法 ③カリキュラム ④目標とする資格・検定 ⑤資格・検定実績 ⑥就職状況
(3)教職員	①教職員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事
(6)学生の生活支援	①学生の声
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②学費免除制度、奨学金
(8)学校の財務	①収支計算書、貸借対照表、監査報告
(9)学校評価	①自己点検・評価 ②学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://www.bmode.ac.jp/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を修得する。併せて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について学び、美容の業務に関する規程内容の理解、衛生法規が、美容業を行う場合の指針となることを理解する	1通・2通	33		○			○				
○			衛生管理	公衆衛生の意義と本質とを明らかにすることによって、美容師が公衆衛生の維持と増進について重大な責務を担わなければならない理由は何かを理解する。特に環境衛生の意義と目的について、美容師の業務と関連づけ理解を深める	1通・2通	93		○			○				
○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識の修得を目的とする	1通・2通	93		○			○				
○			香粧品化学	美容の業務を安全かつ効果的に行うためには、正確な科学知識と合理的思考に裏付けられた美容器具や香粧品の適正な取り扱いが不可欠であることを理解する	1通・2通	63		○			○				
○			文化論	美容業の使命のひとつが、よりすぐれた人間美の創造、実現にあることを認識し、使命達成のために必要な美的感覚を身につけ洗練し芸術的な表現力と鑑賞力を養う	1通・2通	63		○	△		○				
○			美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣を養い工夫し創造する能力を身につける。美容器具の正しい取り扱い方法と美容の基礎的技術を作業の実際に即し修得する	1通・2通	150		○			○				
○			運営管理	経営管理の基本的事項の学習及び美容業における科学的な経営管理手法の重要性を学び、美容所の経営に関する知識を修得する。美容業において、適切な接客態度がいかに重要であるかを理解するとともに消費者対応の基本を学び実践する能力を身につける	1通・2後	33		○			○				
○			美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するために、基本的操作を確実に身につけるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせさせて完成させる技術を習得する。美容所における衛生管理の重要性を理解し、器具の消毒などの適切な実施方法を身につける	1通・2通	900					○	○		○	○
○			美容実習(インターンシップ)	サロンワーク実習を通し、美容サロンでの接客を体験する。美容業における接客の仕方を学び職業観を醸成する	1後	30					○		○	○	○
○			メイクアップ	お客様が本来持っている美しさを引き出し「目的にあった顔づくり」が出来る技術を身につける。美容のプロとして美容室での日常的なメイクアップを学ぶ	1前	60					○	○		○	○
○			美容総合技術Ⅱ	お客様へのトータルな提案ができるよう、ヘアに加えエステ・ネイルの基礎を学ぶ。エステの基本的な手技の習得に加え、内面からの美しさや「気配り・心配り」などの重要性を学ぶ。ネイルの基礎技術を学びヘアやファッションの流行に合わせたネイルについて学ぶ	1通・2前	60					○	○		○	○

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コンピュータ実習	サロン業務で必要とされる基本的なオペレーション手法（文書作成・表計算）やDM作成などの基礎的な技術を習得する	1前	30			○	○		○			
○			美学・造形芸術（美術・デッサン）	授業前半は教科書「ヘアスタイル画」によるトータルファッション」を使用し、頭部のプロポーションから鉛筆や色鉛筆を使用した表現方法までをトレーニングし、それぞれの上限能力の向上を図る。後半はその技法を活かし美的表現能力をもって全国理美容甲子園デッサン部門に出展する作品を作成する	1前	30		○			○	○			
○			就職実務	職業倫理や社会人としての心得、仕事への取組み方など職業人としての基本的心構えを学ぶ。併せて履歴書作成や面接対応トレーニング（基礎）を行い就職活動の準備を整える	1後	30		○	△		○	○	○		
○			色彩学（カラーリング）	色相環から明度、彩度、色相を学び、カラーイメージからヘアの似合わせに落とし込むための知識・技術を習得する	1通	30		○	△		○		○	○	
○			ヘアアレンジ	カットやカラーを通して総合的なヘアアレンジを学習し、多彩なアレンジ技術を習得する	1後・2前	33				○	○		○		
○			サロン実習	外部からモデルをお客様として招き、ミーティング、受付、予約管理、施術、接客、お見送りまでを行い、サロン業務に必要な接客技術を学ぶ	2後	60				○	○		○	○	
○			志学	KBC学園の教育理念に掲げた「永久戦力」を目指し、人間性を磨き各自の「志」を立てる為に「学生クレド」について理解を深め、望ましい価値観（働く意義）や考え方を身につける。社会人に求められる能力（社会人基礎力）について理解し、その能力を元にロールモデルを探し論理的に考え方、伝え方の手法を学び、自身の志を立て伝える	1前・2前	60		△	○		○		○		
○			美容総合技術Ⅰ	世界的な場面で活用されている様々なカット技法やメイクアップ技法、さらにブライダルにおける基礎的な技術を習得し、専門性を持った人材として美容業で活躍できるように学習する（メイクブライダルコース、ヘアデザインコース、ネイル・アイラッシュコースより選択）	1後・2前	240				○	○		○		
合計					19 科目	2,091 単位時間（単位）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①全年次の出席時間が2,010時間以上であること ②全年次の科目評定がすべてC以上であること ③全年次の学費及び補助活動費が納められていること ④卒業試験をクリアしていること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	前期23週 後期22週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。